
議員全員協議会会議録

1 開催年月日 平成25年 8月 6日 (火)

開会 午前 9時30分

閉会 午前11時00分

2 開催場所 京丹後市役所 議場

3 出席議員

1番	芳賀裕治	2番	中村雅
3番	堀一郎	4番	谷津伸幸
5番	和田正幸	6番	岡田修
7番	足達昌久	8番	金田琮仁
9番	吉岡和信	10番	三崎政直
11番	池田恵一	12番	松本聖司
13番	藤田太	14番	谷口雅昭
15番	松本経一	16番	由利敏雄
17番	吉岡豊和	18番	川村博茂
19番	田中邦生	20番	森勝
21番	平林智江美	22番	橋本まり子

4 欠席議員 なし

5 会議録署名議員

12番	松本聖司	13番	藤田太
-----	------	-----	-----

6 議会事務局出席職員

議会事務局長 中田裕雄 議会総務課長補佐 奥垣由美子

議会総務課主任 大木義博

7 説明のための出席者

市長	中山泰	副市長	大村隆
副市長	前林保典	教育長	米田敦弘
教育次長	吉岡喜代和	消防長	吉田件昨
企画総務部長	新井清宏	財務部長	糸井錦
市民部長	木村嘉充	健康長寿福祉部長	中村悦雄
健康長寿福祉部次長	川戸一生	上下水道部長	中西和義
建設部長	川戸孝和	商工観光部長	吉岡茂昭
農林水産環境部長	石嶋政博	農林水産環境部次長	後藤正明
医療部長	梅田純市	会計管理者	中邑正樹
監査委員事務局長	高田義一郎	総務課長	安田勉

8 協議事項

(1) 航空自衛隊経ヶ岬分屯基地への米軍Xバンド・レーダーの配備計画について

9 議事

午前 9時30分 開会

○岡田議長 ただいまから議員全員協議会を開催いたします。

初めに、本協議会記録の署名議員に、12番、松本議員、13番、藤田議員の両名を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、本日は、写真撮影の申し出があり、許可をいたしておりますので御報告いたします。

協議事項、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地への米軍Xバンド・レーダーの配備計画について説明を求めます。

中山市長。

○中山市長 おはようございます。

きょうはお忙しい中ですが、議員全員協議会お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

今、議長からお話ありました、先般、8月1日に行いました京都府山田知事との間でのXバンド・レーダーをめぐる協議の内容等について、御報告させていただきたいというふうに思っております。

冒頭、経過も含めて私のほうから御挨拶も申し上げ、詳細は部長のほうから説明させていただきたいというふうに思っております。

まず、この間の経過といたしましては、御案内のとおりであります。去る2月26日、防衛事務次官御来庁をされ、この点についての申し入れをいただいたところですが、以来5カ月強、本市にとっても大きな課題であります。議会の皆さん、また、地元を初め、全市を挙げて、真剣、真摯な検討をこの間、させていただいたところですが、そういう状況の中で、依然、御不安を指摘いただくお声もあるわけですが、議論自体はですね、5カ月の議論の中で熟してきたというふうに受けとめておりまして、そうである以上、この問題、地元にとっても大きな問題、また、同時に国にとっても大きな課題でありますので、慎重な議論は必要なわけですが、同時に議論が熟せば、速やかに地元としての考え方を取りまとめっていくということも、これも求められるわけですが、そういう状況認識の中で、考え方を取りまとめ協議に臨んだということでございます。

取りまとめの大きな考え方といたしまして、これは累次にわたって申し上げておりますように、配備に伴う住民の皆さんに対するさまざまな面での安全や安心といったものの確保、これを第一に、これはできるかどうか、これを大前提にさまざまな検証をさせていただいたということでございます。そして、これは同時に、他方で安全や安心がしっかりと確保できるということであれば、問われているのは国益でありますので、必要な協力をしていくということは、これはむしろ道理であるというふうに考えております。その前提の上で、この間の検証の結果をさまざまに整理し受けとめながら、同時に、先般、各会派の皆様はじめ議員の多くの皆様からいただいた御意

見をはじめ、議会の御意見を受けとめながら、安全安心を確保するための条件、これは、言い換えれば、受け入れに当たっての条件ということになるわけですが、これを整理し、同時に、この間の検証の結果をともに整理した上で、協議に臨んだということでございます。詳細につきましては、部長のほうから御報告させていただきたいと思っております。

○岡田議長 大村副市長。

○大村副市長 それでは、私のほうから、この配備計画に関しまして、この間の経緯と、去る8月1日に開催されました京都府知事との協議の内容について説明をいたします。

まず、本日の配付資料ですが、知事との協議当日、配付されました資料をそのまま使用しております。

本市からは、資料1から4までのもの、京都府からは、資料1から3までのものであります。

まず、本市から、この間の取り組み状況などについて、資料に基づき説明を行い、続いて、京都府からも、同様に、資料に基づき説明がありました。また、協議の場には、府が設置されている電磁波に関する参与会議から1名の委員も出席され、参与会の意見についても説明がありました。

主な概要について説明をいたします。

まず、本市の資料1につきまして、この間の状況を時系列で示したものでありますが、先ほど、市長からありましたとおり、本年2月26日、防衛事務次官からの要請に始まり、以降、住民説明会、それから青森県津軽市への視察、市議会での基地対策調査特別委員会の設置、また、全員協議会の開催、さらには6月議会での一般質問への答弁要旨などを掲載させていただいております。

住民説明会は、市内全域対象として7回のほか、個別地区及び漁業関係者などを対象に開催しており、参加者は延べ約927名となっております。2月の要請時に、市長は、防衛上の要請はわかるが、自治体なので住民の皆さんの安全安心の確保が第一であり、大前提とのスタンスで話を伺う旨、応答されております。また、説明会で出される疑問や不安について、質問書として取りまとめ、防衛省に回答を求め、回答の都度、説明会を開催してきております。

こうした経過を踏まえ、6月議会で複数の議員の皆様からの一般質問に対し、市長は、真剣に検証を重ねてきて大きな課題について峠を越しつつある。乗り越えるための条件を付しながら、受け入れていく方向をしっかりと見据えて、知事ともよく意思疎通をして手続を重ねる。と答弁をされており、安全安心が大前提であることのスタンスは、一貫して変わっていないことは御承知のとおりであります。

次に、資料2については、この間、本市からの質問に対して、防衛省からの回答があったものをまとめたものであります。

1 ページ目ではありますが、目次として内容を掲載しておりますとおり、大きくは5項目、1つは、電波自体の健康への影響。

2 つ目に、電波の日常生活への影響。

3 つ目、レーダー及び関連施設配置による各種地域生業、産業、日常社会活動への影響。

4 番目に、米軍人、軍属の居住。

5 番目に、レーダーの対撃安全性に分けております。

なお、景観問題やレーダー配備前後での検証についても要請を行っており、その回答についても掲載をさせていただいております。

既に御承知の内容が多いと思いますが、主な事項のみ説明をいたします。

まず、1 番の健康への影響について、レーダー全面に限定的な立入禁止区域を設定すること。かつ、その外側では、海上を含め直接照射されないこと。かつ、災害等で万一ずれる場合は直ちに停波されることを確認しております。その上で、少なくとも人体に直接照射されなければ、健康被害は及ぼさないと考えられていること。また、万一事故等により、人体に直接照射されるケースがあっても、細胞の遺伝子を損傷するなどの被害は生じないことを確認しております。

加えて、先ほど述べたとおり、レーダー設置前後において、海上での電波強度などの調査を行い検証することも確認をいたしました。これは漁業者の不安解消のため要請をしたものであります。

次に、電波の日常生活への影響については、まず、騒音については、車力での状況、それと防音壁の設置方法を工夫するなどにより、現状のレベルに保つ旨、確認しているとともに、これもレーダー設置前後の検証を要請し、実施について確認をしております。また、ドクターヘリや捜索救助ヘリなどの運用に支障を来さないこと。テレビ、ラジオ、携帯電話等の民生用電波についても影響を来たさず、万一あっても解消を確実に図る旨の確認をしております。なお、こうした電波の影響不安については、あとで御覧いただきたいと思いますが、京都府の資料3で添付をされております参与会の意見のまとめにあるように、特に問題がないことについて理解は深まったものと考えています。

次に、各種地域生業、産業、日常生活への影響については、農業や漁業等の生業産業について、環境汚染はもとより風評被害も発生しないが、影響を来すことがないよう政府一体となって、中長期にわたり万全な対応を講ずるということで確認をしております。また、景観につきま

しても、国道沿いの植栽について具体的なイメージを示され、周囲との調和に可能な限りの対応を取る旨、確認をしております。

さらに、水問題につきましては、その周辺地域において、水不足などの影響が出ないよう最大限努めるとともに、障害が生じた場合は、周辺環境整備法等に基づき適切に対処する旨、確認をしております。また、袖志区、尾和区の具体的な課題についても、防衛省からの提案に対し、地元も一定の理解を示されております。

次に、日常の交通安全や、決してあってはならない、万一の事態の場合の住民避難等に備える国道等の交通環境の整備についても、政府一体となって真摯に対応する旨、確認をしています。

次に、米軍人、軍属の居住地と不安について、治安の確保については、地元や国、米軍、関係機関等との情報交換会、防衛局による連絡相談窓口の常設、安全講習会や巡回パトロールなどの徹底のほか、交流事業にも積極的に取り組み、事件、事故のないよう誠心誠意取り組むほか、居住地については、施設区域外における居住の具体化に当たっては、地元と相談し、要望も聞くこと確認をしております。さらに交番、駐在所の関係については、知事との協議の場でも、地元の要望、意見について真摯な対応をお願いいたしました。

最後に、レーダーの対撃安全性については、万が一、我が国への攻撃の予兆等が確認されれば、その攻撃の状態に応じて必要な措置を取るとともに、イージス艦や迎撃ミサイル部隊などを展開させるなど、我が国の防衛及び住民の安全を確保するため、万全の体制を取る旨、確認をしております。なお、直接の掲載はありませんが、市との協議を行う事項の中で、排水による海岸部分への影響、いわゆる磯焼け等について、レーダー設置前後の検証を行うこと確認もしております。また、市での取り組みとなりますが、希望者となると思いますが、いわゆる設置前後の健康診断等についても、そういった実施も検討したいと考えております。

資料3については、先ほどありました議会のほうからいただいた要請文書であります。こういった資料につきまして、今、私が申し上げたような内容を知事に説明をいたしました。このあと、京都府からも同じように、この間の取り組み内容が説明され意見交換へと進んでいき、知事から、具体的に3点の質問がございました。

まず、一点目は、水問題についてであります。

知事が地元で区長と懇談された際、大変心配されていたがどうなっているのか。

2点目は、交番、駐在等について京丹後市の考えはどうか。

3点目は、市議会からの条件付きの要請があったという形の中で、条件の中身についてどう考えているかというものであります。

回答としまして、1の水問題については、袖志区、尾和区それから宇川地域全体で、簡易水道の問題を含めて夏場のピーク時に懸念があるが、施設の改良を進めれば大丈夫であり、基本的には解決している旨、お伝えをいたしました。

2番の交番、駐在については、地元の声であります、最低でも24時間、警察官の複数体制、また、2カ所置いてほしいとの意見もあることをつけ加えて要望をいたしました。

3番目の条件関係は、資料4になりますので、後ほど説明いたします。

次に、知事から、いわゆる政府への条件とは別に、京都府に対して求める点について問い合わせがありました。先ほどの交番関係のほか、道路の整備関係等を要望しております。また、農業、漁業、観光などへ影響が出ないよう、府も市と連携してやっていただきたい旨、発言をしております。

知事からは、警察の問題は私も全力を尽くしたいと思うが、警察本部ともしっかりと話をして回答したい。道路についても具体的な話を伺いながらという答弁でありました。なお、この協議の場の翌日、8月2日には、地元の関係区長さんに対しまして、本日の内容と同様の説明会を持たせていただきましたので、あわせて報告いたします。

次に、資料4の条件に関する内容については、知事とのやりとりの中で、市長のほうから、この条件については、今後、速やかに市議会や地元との最終調整を行う旨、説明しておりますので、疑問点であるとか抜け落ちている点などありましたら、忌憚なく御意見をいただきたいと思っております。

私からは以上であります。

○岡田議長 中山市長。

○中山市長 私から、最後に、資料4の条件について御説明させていただきたいというふうに思いますが、その前に、本当にこの間、5カ月以上に及んでですね、とりわけ地元の袖志では、また下川、宇川の皆さん、丹後町の皆さん、そして広く市民の皆さんには、大変な御負担をおかけし、真摯な御尽力をいただいたところございまして、この場をお借りして心からの感謝を申し上げたいというふうに思います。

資料4でございますが、配備計画受け入れに関する確認条件についてというふうにあります、これについては、大きな検討のポイントは、申し上げましたように安全安心の確保ということでありますので、安全安心の確保を中心とした条件という整理でございます。もちろん議会の皆さんの最終的な御確認、あるいは京都府の御検証というものも、これに加えていけないといけません、この間の検証の結果を踏まえて、行政として、これについて確認できれば、安全安心の確

保について、相応の理解ができるというふうにまとめたものでございます。したがって、この条件について政府としてしっかりとした対応が確認されるということであれば、我々として必要な協力はできるというふうに判断をしております。問われているのは国益でございますので、安全安心が確保されるということであれば、協力をしていくのは道理であるというように認識をしているところでございます。具体的にですが、まず、事件・事故被害等の対策ということで、配備に伴い、あらゆる事件・事故の防止に総力を挙げて取り組む、仮にも事件・事故が発生した場合には、責任をもって適切な措置を講ずること。特に、万一にも決してあってはならない健康への影響または環境被害、これは農畜産物、漁業、鳥類の飛来等を含みますが、などが発生した場合、あるいは、その恐れが合理的に出てきた場合には、安全性が確認されるまでの間の停波を含めまして、責任をもって適切かつ確実な措置を講ずること。これに関する検証として3つあげております。

1つは、漁業者の方々の不安に適切に対処するために、レーダーの設置の前後に周辺海域における電波強度を実測して、優位な電波影響のないことを検証する。さらには、総レベルについても優位な影響のないよう比較調査を行って、万全な騒音対策を講ずる。さらには、海の排水への環境に対する磯焼けなどの影響に対する不安に対処するために、これも前後で環境への影響調査を行うというようなことを検証していただくということも掲げております。

それから、生活、産業影響への対策ということで、農業、漁業、観光など地域の生業、産業を初め、日常生活の維持に負の影響を直接、間接問わず来すことのないように、民生安定、生活環境、これはドクターヘリや捜索用のヘリなどのヘリコプターの運用や、民生電波などへの影響も含みます。さらには産業振興環境の整備、あるいは住民福祉等に対して万全な予防、それから支援措置を講ずること。それから、水の使用に適切に大きく増加しますので、対処するために、これはもう生活維持に絶対に欠かせない話でございますので、副市長の説明にもありましたように、この供給環境については、地元自治体の意向を踏まえて万全な措置を講ずること。さらには居住場所、軍人の方は施設内ということですが、軍属の方は区域外ということが想定される中で、その選定に当たっては地元自治体の意向を踏まえて適切、丁寧な手続を確保すること。さらに予想される交通量の増加、あるいは、決してあってはならない道の事態への懸念に備えた、迅速な住民避難などのために各種道路の拡幅新設等、必要不可欠な交通環境、アクセスの整備に対して、これは政府に求めておりますので、政府として真摯かつ万全に対応すること。さらに、日米地位協定の見直しに関連して、裁判権の行使などにおいて、不安の解消のために絶えざる改善に努めていただきたい。その他、この間さまざまにやりとりをさせていただいたことについて、

誠意と責任をもって履行していただきたいということで掲げておきまして、これについて、政府として責任ある対応の確認を求めるといふふうに整理をしております。こういった条件について、しっかりとした対応が確認されれば、我々として必要な協力をしていくといふふうに判断をしているところでございます。

そんなことで、今後はですね、京都府のほうの手續もあるわけですが、本市としましても、こういった条件の最終確認をしまして、最後の最終の手續を踏んでいきたいといふふうに思っております。

以上、御説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○岡田議長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を行います。

橋本議員。

○22番 橋本議員 22番、橋本です。

3点ほどお聞きしたいことがあります。まず、市民の安心・安全ということに関してですが、市民の安心・安全が第一ということ、この間ずっと市長はおっしゃっておられました。しかしながら、それ以前に市民の実態として、本当にこのレーダーについての反対、賛成は別として、子子孫孫にわたる大きな転換点であるといふにもかかわらず、多くの市民にレーダーそのものとか、また、そのレーダー配備によって、どんな影響が出てくるのかといふようなことを含めて、市民に本当に十分説明されている状況ではないように思うのですが、特に地元、宇川では5月30日の説明会以降、例えば、地元の方の言葉を借りますと、そのまま置き去りにされているような感じだといふようなこともおっしゃる方もおられましたが、新聞報道でも、できたらないほうがいい施設であるとか、地元では賛成の者は一人もいないといふようなことも書かれているような状況で、市長は、市民の説明というものが、本当にこれで十分尽くされたといふふうに考えていらっしゃるのかということが、一点です。

それから、今、最後のところでおっしゃいましたけれども、確認条件というのが出されておりましたが、すぐに回答が得られるようなものではなくて、実測をしたり、それから居住地が決まったりといふようなことがあって、その結果を踏まえてといふようなことですが、まず、受け入れをしてからといふのでは、何か順番が違うのではないかといふようなことも思うのですが、その点はどうか。

それから、もしその条件が1点でも合わない、クリアできないということがあれば、この受け入れといふのは待たががかかるのかといふようなことが、3つ目です。

それから、別の部分で、地位協定の部分ですけれども、この説明の条件の最後から2つ目のところですが、「日米地位協定における米軍人、軍属に対する裁判権の行使に関する運用について、住民の不安の解消の絶えざる改善に努めること」というふうに書かれていますが、この文書からというのは、十分な安心・安全というのは読み取れない、「やりますよ」という言葉のお守りだけのような気がします。本当にこれは具体的にどういうことを指しておられるのか、どういう点について地位協定の見直しを求めるといふようなことなのか、具体的に説明をお願いできる部分があればしていただきたいということです。

それと、あと、3点目、検証の部分ですが、ちょっと前の部分と重なる部分があるのですが、電波の強度を実測比較とか騒音レベルを比較調査、それから排水の影響の調査というふうなことがありましたが、レーダーの配備の前と後にするというふうに書かれていますが、これは誰がどこでどういうふうに調査をされて、また、その結果がちゃんと公表をされるのか。配備のあとから、やっぱり不具合があったということでは遅いように思うのですが、その辺のところは、どういふふうにお考えなのかお聞かせを願いたいと思います。

○**岡田議長** 中山市長。

○**中山市長** いくつか御質問いただきました。

まず、十分に説明したのかという点についてであります。これは説明についてはですね、地元としての考え方をまとめて以降も、当然、以前、以降かわらず、絶えず説明を、御不安に対してしていくという誠実な態度が必要だといふふうに思っております。その上で、考え方の表明前に、どこまでどうするかという点については、申し上げましたように、この5カ月の間、公式な説明会もそうですし、また、非公式な場で、少人数の場で御説明をさせていただきながらというふうなこともございましたし、そういうことも加えて、現在、もちろん御不安の御指摘、あるいは反対の御指摘等あるわけではありますが、大切なのは議論が熟したかどうかということの見きわめ、長く放っておいていい問題でもないという中で、そこを見きわめながら、地元して考え方をまとめるというように判断できる時期が来れば、まとめていかないといけないといふふうに思っております。そういう意味で、今の段階で我々として、考え方をまとめるタイミングがきているといふふうに思いながら、協議にも臨ませていただいたということでございます。説明については、考え方を取りまとめたあとについても、いろんな機会に御説明をさせていただかないといけないといふふうに思っております。

それから、受け入れの順番がという、居住の問題ですとか実測検証の問題ですとか、まだ、そういうことが先ではないかということだと思っております。まず、全体のことで言うと、この間

の検証というのは、例えば、科学的な検証ですね、このレーダー自体について、健康にどういう影響を与えるのかということについての科学的な検証の部分と、もう一つは、これからに係る話ですね、いろいろな治安上の不安とか交通事故の不安とか、そういうことに対して、どう対応するのかという、これからに係ることについて、こういう取り組みをしますよという、そういうこれからの対応についての確認という、そういう大きなそういうことがあると思うのですが、これについては、科学的な検証については、しっかりと十分にさせていただいたという理解でありますし、これからのことについても、この条件の確認も含めてですね、整理はできたということでもありますので、そういう状況を受けて、地元としての考え方を取りまとめていきたいというふうに思っているということでございます。居住の問題について言えば、まだこれからということではありますが、これについては、居住場所をどこにということに対するいろんな御懸念としては、例えば、交通安全上の問題とか、あるいは治安的な御懸念というのがあるということだと思っておりますが、これについては居住場所がどこに決まろうが、しっかりと対応をしていかなければならない課題であるということ言うまでもないし、それに尽きるということだと思いますし、さらに言えば、居住場所のいかんによって、この計画自体を受け入れるかどうかの判断に、影響が及ぼすような性格の施設ではないというふうに考えているところでございます。居住場所を受け入れないといけないから、この計画自体、受け入れられませんというようなことは、ちょっと常識的には理由としては考えにくいというふうに思っておりますし、そういう意味で、今後の丁寧な適切な手続を求めるということをもって足りるという判断でございます。

それから、地位協定の関係であります。何を絶えざる改善として求めるのかという点であります。これはさまざまな課題があるというふうに思いますけど、今、13の都道府県で、米軍の専用施設の配置を受け入れておられますが、そういった各地域の皆さんとも連携をして、求めていく課題であるというふうに思っておりますし、典型的にいうとさまざまな事件等が起こったときの裁判権の問題として、公務上の裁判権については、一時的には日本側がないという整理があるようでございますので、我々として、それをもって安全安心の確保に支障がないということについては、文書での確認もさせていただいておりますが、ぜひそれはそう裁判権のいかんによって影響があっては決していけませんので、それはその運用上そうしていただくということで強く求めていきたい。影響がないように求めていきたいというふうに思いますが、ただ、権限のありようとしても、そういう公務上のものであっても、次第次第にいろんなケースで日本側に移っているということもあるようでありますので、さらに改善を求める点が出てくれば、具体的に出てくれば、さらに各地の皆さんと連携をしてやっていくということだと思いますし、そういう問

題の意識を持ちながら対応をしていくということだというふうに思っております。

それから、電波、騒音、あるいは排水などの検証をということでの部分ですが、誰がどこでということについては、これは国においてしていただくということでありまして、公表については、当然、公表していただくということで考えております。

○岡田議長 ほかに、森議員。

○20番 森議員 基本的な問題は、改めてちょっとというふうに考えるわけですが、一つは、この5カ月間の中で宇川の住民、主として、京丹後市全体が理解をしたということでは、私は決してないというふうには考えているわけですが、まず宇川の住民が、この問題で本当に賛成しているのかどうか、了解しているのかどうかという問題が、これが一つの大前提であるべきだというふうに考えるわけですが、憂う会等々を見れば、やっぱりまだ安心・安全が十分に確保できたものではないと、そういう声がさまざまな懇談会でも出ています。例えば、これは新聞報道ですが、一日か二日、8月2日の新聞ですね、丹後町全体の連合区長はこう言っているのですね、基地はもちろんないほうがいい施設だと、しかし、日米首脳で決めたことで仕方がない。これは丹後町全体が、ある程度、代表した声だというふうに考えるわけですが、まず、その点がどうなのかという問題が一つです。

それから、市長が新聞報道の中でも言われておりますように、安心・安全が大前提だということの中で、同時に国益の問題を挙げているのですね。国益という点で、具体的に国益とは何ぞや、それから、それと、この米軍基地の配備の問題で、特に、宇川の住民との関係から見た国益とは何ぞやという点、まず、この2点をお尋ねします。

○岡田議長 中山市長。

○中山市長 まず、基地はないほうがいいという御発言であります。区長会の席上、そういう御発言があったというふうに記憶はしておりますが、それが全体の話かどうかというのは、それは確認のすべもありませんので、何とも言いようがないわけではありますが、他方で、基地については、これは自衛隊の基地も含めてですね、日本の防衛のために必要な、日本にとって必要であるということであるわけでありまして、どこに立地政策をどうするかという、そういう問題は別にして、安全・安心のために基地という一般的な言い方をすれば、それは当然必要であるというふうに思っております。

国益とは何ぞやという話についても、これはもう当然という言い方をするとあれですが、お話にありますように、国際情勢のさまざまな変化に伴って、日本として、特に対弾道ミサイルに対する抑止力を高めていく必要があるということで、そういった国益に沿ってこの施設を配置した

ということだと理解をしております。

○岡田議長 森議員。

○20番 森議員 今、市長は、日本の防衛と言いましたね、とって必要だと。その根拠は何なのかという問題があります。日本の防衛という点で。アメリカは一切そんなことを言っていないですね、日本の防衛などということは。ミサイル防衛計画そのものが、アメリカの防衛というのが目的になっているのですね、防衛計画ができた時点から。それから、これは最近の情報ですが、これは共産党の国会議員の井上聡氏が、趣意書の質問をしているわけ、こういうことがあります。

米国では、本年5月9日の米上院軍事委員会戦略軍小委員会公聴会において、ジェームスシリング米ミサイル防衛庁長官が、議会の証言に立ち、追加配備、これは車力の次の、今、宇川の基地を指しているものです。追加配備については、米本土の防衛のために、より強力なセンサー範囲を提供することを目的として、2つ目のレーダーを日本に展開するために日本と協力を進めていると、5月の時点です。この時点でも、米本土の防衛のためということは明確にしているのですね。

それから、これは元自衛隊幹部らがつくっている、Xバンド検討会というのがあるそうです。Xバンド・レーダー検討結果報告書という文書が出ております。そこでは、仮にXバンド・レーダーがない場合でも、早期探知やその他特性がXバンド・レーダーに及ばないとはいえ、前方に進出するイージス艦等のレーダーで、弾道ミサイルへの対応は可能であると。絶対的に必要だというのは決して言っていない。市長は、防衛省から言ってきたから、もう絶対これが必要だというその判断の上に立って、今回の一定条件が整えばということを表明しているわけですが、根本の問題のところ間違っていると、その点で、日本の防衛のためにとというのは、市長、どこから出てきた考え方なのか。市長、独断の判断で言っているのか。私が今言った2点から見ても、絶対必要だとは言えない。そこが丹後町の連合区長が「ないほうがいい」、私は、これが京丹後市民全体の基本的な考え方は、そこにあるというふうに考えるわけですが、その点いかがです。

○岡田議長 中山市長。

○中山市長 これは当初の説明のときから、防衛に対して我々も関心をもって確認をしてきたということでございまして、これについては、もちろん米軍のレーダーですので、米側に情報がいつて、米側においても何らかの活用をされるということではあろうかと思いますが、我々にとっての第一の目的は、日本の防衛の抑止力を高める。このためにこのレーダーが必要だという御説明でございますし、それはそのとおりだというふうに理解をしております。なくても可能だというような御指摘に対しても、確認をした経緯があろうかというふうに記憶もしておりますが、いず

れにしても、これはより強化されるということでありまして、そういう意味で、日本の抑止力のさまざまなケースに対応することへの備えとして有用であると、ゆえに配備をしたいというような申し入れだったというふうに理解をしております。

そのように必要だから配備をしたいということで、そのように御説明を受けておりますし、私もそのように受けとめて理解をしております。

○岡田議長 田中議員。

○19番 田中議員 19番、田中です。

何点かお聞きします。

今回のこの米軍レーダーの配備計画の受け入れに際する確認ですが、この性格といいますか、こういった条件を求めると、受け入れに際してという意味なのか、こういった条件を満たさなければだめだという意味のものなのか、先ほど市長の説明では、政府の責任ある回答といいますかね、確認が必要だという意味のことがありましたが、その辺がもう少し明確にしていきたい。

もう一つ、それに加えて、これは政府に対する確認だというふうに思いますが、当の米軍に対する、アメリカとの確認という点でも必要な部分の中には多々あるというふうに思います。特に、レーダーの停波について、どう具体的に手順を踏んでとめるのかということだとか、電波強度を実測比較するという点で、何回か一般質問等々で、この点は聞いているわけですが、防衛上の秘密だと、レーダーの性能にかかわる問題だからできないという答弁を、繰り返し聞いてきたわけです。説明されておりました近畿中部防衛局の企画部長の榊賀さんも、そのようにおっしゃっておられましたし、沖縄で赴任しておられるときに、米国の軍事に関することに関しては一切、政府は関与できないと、榊賀部長さんがおっしゃっておられますが、この点が非常に本当に担保されるのかということと、電波強度を実測可能ならば、今、動いている車力で実測すべきではないかというふうに思います。

それから、米軍関係者の住居の問題ですが、7月30日に府の総務部、西村副部長との共産党議員団の聞き取り調査を、この問題でやりました。そのときに、宿舎はあくまで個人の予測と前置きしながら、宇川の自衛隊宿舎の向かいにある国有地、国有地があると。単身者はそこで、世帯の方は買い物に便利なところ、舞の近くか、車力でもイオンの隣になった。こういうことを具体的な名前も挙げておっしゃっておられる。そのことについて、承知しておられるのか確認すべきだというふうに思います。この確認の中では親切、丁寧な手続を確保するという点では、軽々にこういう発言をすることに対しては、抗議をする必要があるというふうに思いますが、市長の認識を伺います。

それから、もう一つは、新聞報道によりますと、地元からの要望があれば条件をさらにつけ加えることがあるというふうに、市長はおっしゃっておられますが、そういうことを言いながら、受け入れる方向で進んでいるということに対する疑問があるわけですが、それはなぜかという点についても伺っておきます。

○**岡田議長** 中山市長。

○**中山市長** 4ついただきました。

まず、求めるということについて、これは求めるということなのか、あるいは満たさなければだめなのかという、そういうことですが、基本的には同じことだというふうに思っていますけど、事前の段階としては、これをしっかり確認していきたいと思います。ただけなければ、我々として受け入れについて「うん」とは言いがたいということに、当然なるというふうに思いますけれども、そういう意味で、事前の段階としては、これはしっかりと確認をしていただきたいということでもあります。

それから、同時に、この間のやりとりを通じて申し上げたような確認については、「やれる」というような防衛省側の御回答も踏まえてですね、条件として確認をし、そして、それができたので今回こういう知事との協議を初め、また、きょうの場など、受け入れを前提にしたさまざまな御報告をさせていただくことができたということをごさいますて、政府として確認もしていただけるというふうに思っておりますが、事前にこれはしっかりと確認していただきたいというふうに思っています。

それから、アメリカに対して、言わないといけないのではないかということだというふうに思いますが、これについては、我々申し入れをいただいたのは米軍からではなくて、日本政府、防衛省のほうから申し入れをいただいたことでもありますので、防衛省に対してさまざまに確認をしていく。あるいは返事もしていくということが、当然の筋だというふうに思っておりますし、最終的には、米軍にかかわる話であるという御懸念からだと思いますが、それについても政府が責任を当然もっていただく。そういう国の全体の法制の中での話でもあるわけですので、政府が米軍に対して責任を持つということをごさいます。いろんなやりとりはあったと思いますが、最終的には、資料の中にありますように、例えば、海上における測定についてのやりとりについても、最終的には、責任をもって確実に取らせるというような言い方で、文書をいただいているところをごさいますて、全般に米軍との関係に対しては、政府が責任をもってやっていただけるというふうに思いますし、そののところも全体的なこの確認の中に入っているということだというふうに思います。

それから、住居について、京都府の御担当部長のほうから、具体的なお話が、どういう文脈かわかりませんがあったというお話でありましたが、それについては、私、一切確認しておりませんので、今初めてお聞きするような話ですので承知はしてないと、事実関係も本当にそうなのかどうかというのはあると思いますので、不用意なことは言えないわけではありますが、少なくとも事実関係のいかんも含めて、一切承知してないということでもあります。そういう意味で、固有名詞をおっしゃられましたが、に限らず、京都府の皆さんにおかれても我々の皆さんにおかれても、これからの話であるということでもありますので、我々も含めて、不用意な発言ということは控えなければならないというふうに自覚をしているところでございます。

それから、3番目の答えを考えていたので、4番目をちょっと聞きそびれたのですが。

○岡田議長 条件を聞かれた。

○中山市長 これはですね、我々としては、この間の市議会の皆さんとのやりとり、地元の皆さんとのやりとりを通じて、この条件が確認できれば、事前の段階で安全・安心について確認することについては、詰んできたかなというふうには思うわけですが、ただ、なお、こういう観点からということが、なおあれば、それについても当然これは我々の行政のそういった検証の中で、行政限りで文字としてはつくったわけでありますので、これを確認するという手続は必要だと思いますし、その中で、こういったものというのが出てこないとも限らないという趣旨で、申し上げたということでございます。

○岡田議長 ほかに、ありませんか。いいですか。

池田議員。

○11番 池田議員 11番、池田です。

何点か確認させていただきたい。

議員有志で、市長のほうにも受け入れについてということで、文書を出させていただいております。その中で、安心・安全の確保については、万全の対策を講じるようにということを申しております。一定、安全については科学的な根拠を前には見せていただいて、一定理解はできるのですが、安心の部分ですね、これ字のとおり心の部分です。不安をもっておられます宇川の方々は。それに対して、今、報告を受けた警察の問題とかいろんな問題について、市長は、これで十分だと考えておられるのか、この対策を取れば宇川地区の方々の安心は払拭できると考えておられるのか、まず、これが一点です。

それから、2点目は、地域住民、あわせて市民の理解が得られたという判断は、何をもって市長されるのか、これがその判断基準ですね。これが2点目です。

それから、3点目、宇川地区の漁業者の方々が、漁業不安で反対の決議を出されております。それに対して一定の説明をされたと聞いているのですが、その説明によって漁業者の方々の不安は払拭できたのかどうか、一定の理解をされたのかどうか、とりあえず3点についてお願いいたします。

○**岡田議長** 中山市長。

○**中山市長** まず、安心の部分で不安の払拭についてですが、これは考え方を表明する時点までに科学的に検証をする部分と、それから、あと、今後の対策のあり方を確認しておく部分と、2つに分かれると思うのですが、科学的な部分については、京都府の参与会の御審議を含めてさせていただいて、今後のことについては、典型は治安対策とか交通安全の対策に係る部分だろうというふうに思いますが、こういったことについては、事前に確認すべき内容としては確認したなどというふうに理解をしております。大切なのは、ただそれが本当にできるかいなというのは、この分野に限らず、行政のどんな分野でもあり得ることだというふうに思いますが、事前にできることとしては、詰んだかなというふうに理解しております、言っていた内容をしっかりと履行をしていただくということは、今後、問われることだというふうに思いますので、今後、しっかりとやっていくということも含めて、今の段階ではそういう状況に至ったというふうに思っております。

それから、市民の理解は得られたかどうかということではありますが、先ほどの御質問の中にもあったように、まさに地元の区の区長さん、代表者の方からは、賛成している者はいないです。しかし、仕方がないというふうに思って、大勢の皆さんはそう思っているというような言い方で、真摯にお伝えをいただきましたが、そういう状況なのかなというふうに率直に受けとめておりますし、また、広く京丹後市全体の市民の皆さんの中には、いろんな御意見もあろうかというふうには思っておりますが、いずれにしても、この問題、地元にとっても国にとっても、大きな公益にかかわる問題でありますので、地元の皆さんに判断をお委ねするという性格の問題ではなくて、行政として自治体ということであれば、自治体として最終的には判断をしないといけない問題であるというふうに思う中で、いろんな意見はあるが、議論自体は、論点はもう5カ月の中で明確になってきていると思っておりますので、その論点に対して検証してきたという、この間の過程でありましたので、それは熟してきたというふうに理解し受けとめて、この場に臨んでいるということでございます。

それから、漁業者の皆さんとの関係でありますけど、これも当然どの要望に対してもそうなのですが、真剣に受けとめないといけないというふうに思いました。毎日海に出られるわけです

から、そういう意味で、まず必要なのは科学的な検証、本当に電波は大丈夫なのかということで、検証をしてきたと。上に曲がってやるということですが、本当にそうかと、ひょっとしたら周辺に影響はあるのではないかどうかという御不安は、仮に科学的な検証ができたとしても、あると思います。だから、それに対して我々がお願いしたのは、だったら実測してくれと、携帯電話とかいろんな電波は飛んでいますので、そういう影響かどうか紛れをなくすためにも、例えば、周辺海域との比較をする。あるいは同じ海域に対して、配置前と配置後でどういふ変化があるのかなのか、あった場合に他の海域との違いは何かとかですね、そういうことで実際レーダーによる優位な影響であるというふうに判断できるかどうかというのは、実際やってくれということをお願いをして、それはしますというお話も、やりとりの中でいただきましたので、それを条件に加えたということでありまして、そういうお話をさせていただきました。事前に行行政側あるいは国側として、不安に対して対処できるというのは、もうそれ以上のことはなかなかちょっと定性的には考えにくいということで、実測をして、同時に実測をして優位な影響がある場合には、停波も含めて適切な措置を取るということでありましたので、ということは、この条件が守られれば、必ず優位な影響があれば停波するというわけであるし、ということは、優位な影響のない中で、御操業ができる環境は守られるというふうな理解をして、そういう御説明もさせていただいて、条件に加えることで臨んだということでございます。

○**岡田議長** 池田議員。

○**11番 池田議員** 確かに、同意を求める求めないではなく、当然、理解を求めるということだと思います。国が市や府に対して求めているのも、決して同意ではなく理解だと私は思っているのですが、国がやるといったらこれはやってしまうので、私、全協のときにも、佐藤国会議員にもそれを聞いたけど、明確な答えはなかったですが、そういうふうな理解しているのです。だから区長方も、もうしょうがないという言葉が出てくるのかなと、ですから理解がしていただけかかどうかという、現時点で、市長。それがどうなのか、その地域住民の方とそれから漁業者の方、この2つについて現時点でもう理解はされたという判断をされているのかどうか、そこを確認いたします。

○**岡田議長** 中山市長。

○**中山市長** そこは国防上のことだということで、そういう地方自治体に対して、そういう何か明文上の手続があるわけではない世界なわけではありますが、そういう国防上の要請の中での話だからという面で、致し方なく思っていらっしゃる部分というのは、あるのではないかなというふうには感じておりますし、だけど大切なのは、もしそれが本当に国防上のことであっても、安全・

安心に致命的な影響があるというふうに確信できれば、私はもう大反対します。それはもう私であろうが、どの首長さんであっても同じだと思いますが、それは体を張って反対をするということになるというふうに思います。それは明文があろうがなかろうが、自治体は住民の皆さんの命や生活や、それを守るというのが大きな使命でありますので、それに大きな影響があるということになれば、それはもう大反対すると、頭の体操ですが、なるとは思います、そこは置いておきながら、同時にその上で大切なのは、自治体としてやっぱりそういう安全や安心の確保が本当にできるのかどうかということについて、この間5カ月させていただいたような、これはもう車力の経験もいただきながらの5カ月なので、さらに部の厚い内容というのが、その経験を加えれば、あるのではないかなと思います、それをする中で、我々としてこういう条件が満たされれば、あるいは、安全・安心の確保のための条件ですので、安全・安心の確保について、事前の段階でクリアしないといけないものについては、クリアできるのではないかとということで私は理解をし、市役所としても理解をし、また、京都府ともそういう御協議をする中で方向性を確認し、させていただけるということでありまして、それをこの間、説明をさせてきていただいておりますので、いろんな非公式の場も含めてなので、とにかく理解をしていただいているかどうかということについては、何度もちょっと申せないところはありますが、ただ、丁寧に説明をさせていただく中で、理解をしていただける内容はあるというふうに考えております。

○岡田議長 ほかにも、ありませんか。平林議員。

○21番 平林議員 21番、平林です。

折しも、昨日、沖縄で米軍のヘリが墜落するというような、そして炎上しているというニュースが大変大きく報道されていますが、その中で、日本の警察は、米軍基地の中ですので入れないという報道がなされておりました。こんなことはあってはならないわけですが、これが現実です。ですから、その不安というのは、私は拭えません。

その中で二、三質問するのですが、まず、最初に、説明会の問題です。

私が全協の中で防衛省の方に質問する中で、説明会は今後も丁寧にしますということを言われました。市長も、先ほど説明会もというようなことを言われましたが、しかし、今の市長の答弁の流れでいきますと、受け入れを確認してからの説明というような、私ちょっと捉え方をしてしまったのです。それから、するかしないかを判断する説明会、言うたら、私、聞かせていただいているところによりますと、例えば、弥栄町では、区長会が、説明会をしてほしいというような申し入れもされているようです。そういったあたりも、そういったところへの決めるまでの段階で、説明会をするべきではないかというふうに思うわけですが、市長が、だんだんと判断をして

いくのだということを言われているのですが、そういった説明会、市民に対してそういうようなことが、どういうふうを考えておられるのかについて、一つお尋ねしたいのと、それから、電磁波の問題ですが、事前、事後ということで調査をするのだと言われたのですが、この出力によって、これって違うと思うのですが、そのあたりについては、どういった形でされるのかというあたりは、考えておられるのかという点が2つ目。

それから、資料4のところ、政府として責任のある対応の確認を求めるということで、これ出されているのですが、いつまでにというのですか、それから、これが先ほども田中議員も橋本議員も言われたのですが、これが全てしっかりと検証できなければ、市長はゴーサインを出すのか出さないのかというあたりを、再度、確認をさせていただきます。

○**岡田議長** 中山市長。

○**中山市長** 市民の皆さんの説明会に対しては、まずは具体的な話としては明日、宇川のほうで説明をさせていただく予定としております。それで、その後ということであるわけですが、基本的には、繰り返すのですが、この問題、地元にとってももう第一にそうですし、国にとっても大きな問題でありますので、慎重な議論は必要ですが、ただ議論が熟せば、地元としての考え方をまとめて出していくということは、いたずらに時間をかけることなく、速やかにさせていただかないといけないというようなことは、あるというふうに理解しております。るる申し上げましたように、もうその状況に至っているというふうに思いますので、論点は出てきて、かつ、それに対してこういう条件が確認できれば、我々として必要な協力をさせていただく上で、事前に確認をさせていただかないといけない点、もちろん事後もちゃんと履行していただかないといけないわけですが、については、詰んだ状態になっているというふうに思っておりますので、以降その説明については、不安の払拭をいろいろ図らないといけない。あるいは、この条件が本当に履行できるかどうか、これは具体的に準備に国において入られて、以降も、いろいろな課題が出てくることもあり得るわけであり、そういったことにも適宜に必要な事前に説明を、国にこれ求めていくということになると思いますし、市やまた京都府のほうにもお願いしながら、行政としてやらないといけないこととの関係での説明というのも出てくると思いますし、そういう意味で、説明というのは、表明したあとにも続いていくということだというふうに思っております。そういう意味で、明日の説明はあるわけですが、我々としては、考え方をまとめるに当たっては、時期は来ているというふうに思っておりますので、できるだけ京都府の手続をいただきながらですね、速やかに最終の手続を踏んでいきたいというふうに思っております。

レーダーの出力であります。これは具体的な数字までは、もちろん防衛上のことがあるとい

うことですが、ただ、そこはそうであっても、さまざまな他のいろんなこととか、Xバンド自体の性格であるとか、いろいろなことの中で、まさにその手続を京都府の参与会のほうでしていただいて、大勢のレーダーの専門家の方がしていただいていると。それによって日本の電波防護指針というものがありますので、その指針の中での運用というのも確認をしていただいておりますし、そういうことであれば、レーダーの出力というのも、平均というものも大切な考え方だということのようでありまして、そういうことの中で、参与会の御結論にありますように、特に問題はないという結論をいただいているというところでございます。

それから、いつまでという具体的な日時は無いのですが、今、京都府のほうも、京丹後市の意向も、この間の協議の中で申し上げたようなことも踏まえて対応していただける。同時に、京都府議会との間の手続もあるというお話をいただきました。そういう京都府としての御検証をいただきながら、我々としては、この条件が確認をできれば、いたずらに時間をかけることなく速やかに最後の手続に移っていきたいというふうに思っております。

○岡田議長 平林議員。

○21番 平林議員 21番、平林です。

いたずらに延ばすことなくということですが、この出された10項目について確認、いつまでということとはわからないということによろしいのですか。それと、いろいろ難しいことがいっぱいありましたね、住民としては、はっきりさせてほしいなという部分もあるのですが、それがはっきりしないまま機が熟したと、議論が熟したということで、これもよかろうということで前にいくのですか。ということが一点と、だから何かあやふやだなと思って、今の市長の答弁を聞いていて、せっかくこういうことを検証してほしいとか、対策してほしいということを書いて出しているのに、はっきりした答えがないまま機が熟しているとして、前へ進もうとされているのかなというふうに、ちょっと今、説明では理解したのですが、それでいいのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたい。もう一つ、機が熟して、先ほど池田議員の質問の中では、市長の答弁では、地元判断を求めものではないということで、同意ではなく理解してもらおうのだというようなことを答弁されました。私、えっとちょっと思うのですが、すごく重要なことが、本当に市民の声というか、住民が判断するべきではないかと思うのですが、そのあたり再度、市長のお考えをお尋ねします。

○岡田議長 中山市長。

○中山市長 この確認については、まず、いずれにしても行政、自治体として最終的にこの条件については、この間のやりとりを踏まえて、自治体として責任をもって、これは自治体が国に対し

て求めることでありますので、責任をもって自治体やるということでもあります。この内容については、この間のやりとりを踏まえて、こういうことが確認できればということでもとめたものでございますので、関係者の皆さんに期待を込めて速やかに、もし何かあれば大丈夫だというふうに思っています。思っていますが、さらに何かあれば、速やかに御指摘もいただきたいというように思っているところであります。

それから、市民の皆さんの賛否をということでもあります。これは、例えば、御不安の中にもいろんな御不安があるかと思うのです。その中で、それは例えば政治思想的な御反対ということもあるかもしれないし、具体的な現実の意味での不安、反対ということもあるかもしれないし、賛成というか賛同というか仕方ないという思いの中にも、いろんなことがあると思うのです。だから、それは二者択一の問題ではありませんので、そういう意味で、行政として確保しないといけない安全や安心というものについて、行政がその議論、熟度を受けとめながらですね、最終的には判断していくということが、どうしても必要になってくる類の問題であるというふうに理解をしております。

○岡田議長 森議員。

○20番 森議員 今の質問、答弁で聞いておって、市長はちょっと甘いのではないかと、考え方が。この要望書についても。昨日のハンセン、沖縄のヘリの墜落、救急車を要請しながら、行ってから断って帰しているのでしょうか。警察も一切入れてないでしょう。消防も。いわゆる米軍基地においては、もうアメリカの領土と同じようなみなし方をしていると、何年か前に沖縄の国際大学、あれは基地外であったですね、ヘリコプターの墜落、飛行機でしたか。そのときにも一切入れてないでしょ。だから、この中にも日米地位協定の問題の見直し、こういう問題等についてもしっかり見ないと、例えば、この10の条件の中で、事故、事件の問題が書いてありますね、防止に総力をと。仮にも事件が発生した場合は、どうするのかという問題がありますね、やっぱり、その辺の認識をしっかりとってやってもらうことができるのかどうか、非常に曖昧だと。それで結果としては、これまでのように、懸念がないように適切な措置を講じますということで終わりになりかねない。その意味では、本来はこれらの条件が、確認が満たされてから判断をすべきだと。それ以前に既に判断をしている。これはもう大きな間違い。考え直す必要がある。そういう点で、この10項目、これが十分に納得を得られない、十分な説明がない場合には、当然、最終判断で拒否をするということは当然だと思うのですが、いかがですか。

○岡田議長 中山市長。

○中山市長 昨日ですね、沖縄でキャンプ・ハンセン、ヘリが墜落したということで、本当に残念

なことだというふうに思いますし、原因の究明なり再発防止というのは、徹底的になされねばならないというふうに思っております。他方で、米軍施設は沖縄を初め現在、13の都道県で専用施設がさまざまな形で展開、受け入れておられるということ。それを基礎として、あるいは、それを実態として、日米安保という日本の大きな安全への貢献が果たされているというふうに理解しております。米軍基地というふうに一概に言われますが、13にまたがってさまざまな施設があるわけですね。だから一概に米軍基地だからどうかということではなくて、それは、どちらかという政治思想的な話だと思うのですが、そうではなくて、我々の生活に密着した安全・安心ということであれば、その施設のそれぞれの対応に応じて、実情に応じて攻撃の施設なのか、軍事施設であっても防御の施設なのか、どんな不安、どんな安全に対する危惧があるのかということについては、それぞれのさまざまに違う実情に応じて検証していくというのが、誠実な態度だというふうに思うときに、我々はまさにレーダーという施設、車力も見させていただきました。そういったレーダーというものに即応して、さまざまな検証を、この間、重ねてきたということでもありますので、それに基づいていろいろ、それでも、なお懸念があるということで、さまざまな条件を付しながらですね、この条件をとにかく求められるなら、受け入れについて、必要な協力をしていくという立場を出しているわけであります。そういう言いたいことは何かというと、米軍だから、米軍施設だからということを一概にするのではなくて、それぞれの施設の対応に応じて丁寧に検証していき、その検証結果に基づいて、必要な対応をしていくということが行政であるというふうに思っておりますので、そういうことが一つ。あと、地位協定の話についても、先ほど申し上げました公務の話であるとか、そういうことは他の仲間の地域、このままいけばなる地域の皆さんと連携をして、やっていかないといけないということであるわけでありますが、そういう意味でのことというのは、必要であるというふうに思いますが、それぞれの地域に応じて、これも先ほどの話ですが、危険のありようというのが、危惧のありようというのが違うという中で、検証をしていったということであり、我々としてはさまざまな他の事柄と合わせて、地位協定についても、申し上げたような条件をしっかりと履行していただけるということの中で、事前の段階では、受け入れについて表明できるというふうに判断しております。

○岡田議長 中山市長。

○中山市長 私は、地位協定の問題については、継続的な改善を求めていくということ、しっかりとやっていただけるということであれば、これ以上のことを求めて、それをもって反対することはないというふうに理解しております。

○20番 森議員 絶対に満たされないという場合、拒否することもあるのか。

○岡田議長 中山市長。

○中山市長 これは、あくまで事前の段階であります、この間のやりとりを踏まえて、私は確認いただけるというふうに考えておりますが、ただ、確認できないということがあれば、それは協力の表明はできないということでございます。

○岡田議長 平林議員。

○21番 平林議員 21番、平林です。

説明会の件なのですが、明日、宇川小学校ですか、今朝チラシが入りました。前回のときもそうだったと思うのですが、1日前とかいうことで、すごく不誠実だと思うのですよ。なぜこんなに明日することを今朝のチラシに入れたかと、それで全市域の方に来てくださいよというようなことで、それで、これで全市民も対象に説明会はしましたというようなことでは、本当に不誠実だと思います。きょうチラシが入ったのです。このことについて、一つお尋ねしたいのと、もう一つが、この資料のことです。資料1ですね、1と3の資料です。

時系列で、配備計画に関する対応ということで日程が書いてあります。そして共産党以外の会派が出された配備受け入れについてという、御丁寧に要望書もつけていただいております、私たち共産党議員団も3月の初めには、早速、要望書を出しているのですよ。それからいろいろな団体の方々が署名も出されている。そういったことを何もなく、受け入れてくださいのだけが出ているので、これちょっとどういうふうに理解をしたらいいのでしょうか。ちょっとそのあたりについて、なぜ共産党以外の会派の方が出された、この要望書だけが今回の資料で出たのかというあたりについてお尋ねします。

○岡田議長 中山市長。

○中山市長 まず、チラシについてはですね、おしかりも受けとめながら、他方で、できる限り速やかに、やっぱり区長会のお話も受け取らせていただいて、できるだけ速やかに開催をしていきたいという思いの中で、開催事実を明日に設定をさせていただいて、そして、その中でいろんな作業がありますので、して、そうなったということで、早くしたいということでさせていただいたわけではありますが、十分こういう場も通じてですね、周知をさせていただくように努めていきたいというふうに思います。

それから、資料の点でございまして、これは京都府の会議に出させていただいたですね、資料をそのままつけたというような整理でございまして。では、なぜそのときにそういうことをしなかったのかということでありまして、その前に、当然、賛成をいただいている多くの皆さんの御意見も、しっかり受けとめないといけないわけですが、当然、共産党会派の皆さんの御反対の御意

向というのもしっかりと受けとめて、それに対して、逐一、検証をしてきたということでございます。その検証の問いかけの中に、さまざまな反対の理由について掲げておられる部分についても、あろうかと思いますが、それに対しては、こういうことですよということで、我々として検証結果をつけさせていただいているところでありまして、いずれにしましても、冒頭の言い方も丁寧に、議事録を見ていただければわかると思いますが、この間、先般、いただきました多くの会派議員の皆さんの御意見を初め、議会の御意見を受けとめながらというような姿勢が大切だというふうに思っております。特別委員会での御報告もいただいておりますし、そういう全般的なものも総合的に受けとめながら、総合的な判断として、受け入れを前提に、条件の確認をしたいというふうに判断をしている状況でございます。

○**岡田議長** ほかに、ありませんか。

川村議員。

○**18番 川村議員** 18番、川村です。

資料4の受け入れに関する確認条件についてであります。これ日付も入ってないですし、メモと書いてあるのですが、これは今から出されるものなのか、確認だけさせてもらいます。

○**岡田議長** 中山市長。

○**中山市長** 特に、御指摘に問題がなければ、そのように出していきたいというふうに思います。修辭的に、てにをはをどう触るかというのはあるかもしれませんが、内容的にはこのまま出していきたいというふうに思っております。

○**岡田議長** 川村議員。

○**18番 川村議員** それでは、明日の説明会の結果によっては追加事項もあり得るということで、よろしいのでしょうか。

○**岡田議長** 中山市長。

○**中山市長** あり得るといえるか、排除はしてはおりませんが、ただ基本的には、この間のやりとりを踏まえてですね、必要、十分に書き起こしているというふうに思いますので、ただ、最後のバスケットクローズのところ、その他やりとりは真摯に受けとめてやってくれということの中で、さらに特記して書いたほうがいいのか、そういう御議論がひょっとしたら出てくるかどうかということですが、内容的にはこれで全体を必要かつ十分に踏まえているというふうに、行政としては判断をしているところでございます。

○**岡田議長** 川村議員。

○**18番 川村議員** この回答の期限は、どの程度考えておられますか。

○**岡田議長** 中山市長。

○**中山市長** 特に、期限を付すわけではないですが、だからといって、ずっと延ばしていくということではなくて、この間の5カ月積み上げてきた、市民の皆さんさまざまな皆さんとのやりとりを踏まえてのことでもありますので、御意見、御指摘があるとしても、そんなに時間をかけない中で、いただけるのではないかなと思いますし、特に時間のことは、具体的に申し上げにくいわけですが、個別にいろんな御指摘をいただきながら、公式の手續として、何か文書でもって確認していくということでもないかなというふうに思っておりますので、きょうもこういう形で披歴させていただいておりますし、また、8月1日以降、この資料についてはオープンになって、必要なお申し出に対してお渡しをしているというようなこともありますので、そう時間をかけずに、確認をしていきたいというふうに思います。

○**岡田議長** ほかに、ありませんか。

これをもって、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地への米軍Xバンド・レーダーの配備計画についての質疑を終結いたします。

以上で、議員全員協議会を終了いたします。御苦労さまでした。

午前11時00分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 岡 田 修

署名議員 松 本 聖 司

署名議員 藤 田 太